

第4次一宮市男女共同参画計画(素案) 市民意見提出制度に寄せられた意見と市の考え方

- 募集期間: 令和5年12月1日～令和6年1月4日
- 提出件数: 4件(意見提出者3人)

No.	項目	意見の概要	市の考え方(回答案)
1	計画全体	殆ど女性向けの支援だけで男性向けがなく、女性の割合、女性比率の向上と書いているだけで具体性が全く見えない。 国から分配される予算が取りやすいものを行っているだけではないか。 一宮市内で男性向け支援を一切見たことがない。 男女共同参画と書くなら具体的に何を指したいのか記載してほしい。	男女共同参画施策は、男女が、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会を均等に確保し、現存する男女格差を改善するために実施しております。 これまでも、男性の参画が少ない分野については、男性向けの講座の開催や参画の促進などを行っており、今後も、直面する取り組むべき課題に対し、男女とも対象とするもの、男性または女性に焦点を当てたものなど様々な取組を実施してまいります。
2	基本目標2に関すること	審議会などにおける女性委員割合の推移のグラフなどが示されていますが、一宮市は国や県に比べ約10ポイントも低い状況となっており、この点も指標として目標も決めて取り組むべきではないでしょうか。 また、現在副市長が2名任命されていますが、副市長についても能力も考慮しながら、女性の積極的登用も検討されてはどうでしょうか。	愛知県の最新版資料と比較しますと、登用率の差は1.7ポイントとなっております。県の最新登用率と目標値を参考に再検討し、基本目標2の成果指標に「審議会等委員への女性登用率/目標値40%」を設定するよう修正いたします。(11、42ページ掲載のグラフも最新版に修正します。) また、その他あらゆる分野において、性別に関わらず個人が個性と能力を十分に発揮し、参画できる社会の実現に向けて取り組んでまいります。
3	基本目標3に関すること	ひとり親家庭への支援を強めると共に、市として正職員の雇用を積極的に増やし、創出することや、労働派遣法の規制を強めることを国に求めていくことなども考慮すべきではないでしょうか。	ひとり親家庭の母、父に対し、就業支援専門員によるキャリアカウンセリングなど様々な就業支援事業を実施してまいりました。今後も、国や県などの他の関係機関とも連携し、きめ細かな支援に取り組んでまいります。 雇用や労働派遣法の規制に関する国への要望は、関係各所及び他市とも連携しながら、検討してまいります。
4	基本目標3に関すること	アンケート調査の「社会通念・慣習・しきたり」や「社会全体」では、男性優位との感じが見受けられます。 家族には介護が必要な人もいて男性が女性特有現象を保健所や役所に聴きに行った際の資料を渡せるようにしていくべきであります。 女性には当たり前でも男性には当たり前ではないことは多々あります。 女性視点の説明を恥ずかしいなどの社会通念を破壊するような革命的なこともするべきかもしれません。	これまでも男女共同参画社会の実現に向け、様々な取組を行ってまいりましたが、アンケート調査の結果を見ますと、依然として男女の不平等感が残っている状況です。 固定的な性別役割分担意識を解消し、また、男女が互いの身体的性差を十分に理解して、健康課題について正しい知識を持つことができるよう、引き続き積極的な情報提供等に取り組んでまいります。